

令和6(2024)年度 社会福祉法人三重高齢者福祉会事業報告

社会福祉法人 三重高齢者福祉会

～不確実さが増すなか、針路を見極めながら歩んだこの一年～

I コロナ後5年、あらためて認識させられた協同(自律・対話・連帯)の意義

今、振り返ってみると、あの時が大きな転換点だったなと実感できると思います。新型コロナウイルス禍(パンデミック)発生後の社会の変わり様(パラダイムシフト)のことです。当然の如く求められたのは、「密」の回避でした。テレワーク・リモート会議を始め、行事等の簡素化、中・廃止が一般化しました。デジタル化の進展・後押しも相まって、コスト・タイムパフォーマンス等の取り組みも図られました。また伝統的因習・形式等からの開放感も本音だと思います。一方で、何とはなしに心中、セピア色の光景・空虚感も併存している気がします。

コロナ以降、特に顕著になった情勢の光と影は、価値観・人口動態等に作用し、今後の社会の基礎を変える要因になることが予想されます。

不確実さの根本は「鶏と卵(環境と意識)」の関係にも通じるとは思いますが、今は民主主義に基づく意思決定を愚直に実践するときと考えます。完璧ではないにせよ、この仕組み以外の説得力ある方法は未だ知り得ないからです。SDGs(持続可能な開発目標)に続き、最近、DEI(多様性・公平性・包摂性)という言葉等も見聞きするようになりました。

分断・紛争・人口減少・災害等々の混迷が続くなか、自分たちの針路を確かめたく、『基本理念』『倫理綱領(行動指針)』に立ち還りながら、ミッションの源泉にして歩んできた一年でした。

II 地域と次代の要請に応えた大きな挑戦と成就

市内で多いショートステイ利用の要望に応え、また一部設備更新も含めた協和苑の増改築事業は、2024年8月に完成し稼働の運びとなりました。物価の急騰等による大変厳しい情勢下、地域福祉と法人運営の持続可能性の意義を踏まえた大きな決断でした。地域の期待に添うべく、社会資源としての施設の役割を遺憾なく発揮してまいります。

III BCP(業務継続計画)の実践・検証・見直し。

自然災害・感染症の罹災・罹患の予知は困難であるが故に、日常での備えの大切さを実感しました。当法人においても時季的にコロナウイルス陽性者がみられ、BCPに基づく対応を実施したところです。教訓として、日頃の様子観察による予防的早期対応、発生時の施設全体の初動対応の練度向上等にむけて、訓練の頻度、検証・計画の見直し等に注力します。

IV この一年間の主な取組

1. 協和苑増改築事業の成就・展開

協和苑ショートステイ増築計画は、施工業者、建築士、職員等との綿密な打ち合わせを重ねながら、無事9月に開設することが出来ました。追加工事等も発生し、予算が厳しい状況となりましたが、浴室の外庭外構工事や苑庭整備など職員自らが行うなど経費を少しでも削減しつつ、職員皆で作上げる楽しさを享受出来ました。約半年間の運営を行いました。開設当初よりショートステイ数は安定し、当初目標である地域ニーズへの対応、収支構造の改善は達成されました。来年度以降も中長期的な安定を目指します。

2. 新型コロナウイルス感染拡大防止・予防対応

本年度、協和苑、愛生苑ともに施設内感染が発生しました。第5類感染症となり2年、世間での危険認知は薄れてきていますが、利用控えや感染蔓延による利用休止など、稼働率が安定しない状況は避けられません。また、施設内療養による職員の業務負担が増すとともに職員自らが感染し一時的に職員不足に陥ることもありました。法人では特別休暇制度や対応手当など国の支援が打ち切られてもなお独自支援を継続しています。

3. 協同労働の実践と処遇改善

増築計画や新型コロナウイルス感染症への対応は業務負担を増大させますが、一方で職員の協同意識を醸成する要素にも成り得ます。物価高が常態化し生活を圧迫する日々ですが、職員の思いに少しでも応えるべく、本年度は、資格取得支援の拡充、物価高への生活支援のための役員報酬と職員給与における固定給の増大を進めました。来年度も引き続き重要項目として掲げていきます。

V 具体的な主な動き・取組み等

1. 重要課題取組み

新型コロナ対策
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ（中略）体制確保事業補助金申請（昨年協和苑発生3月分） ・BCP（感染症対策）策定と見直し、訓練の実施 ・療養者対応手当（期間限定）の継続と支給
職員就業環境改善／人材確保対策
<ul style="list-style-type: none"> ・特定技能実習生の受け入れ推進（ベトナム国籍2名追加）5月7月 ・物価高騰等に対する役員報酬の増額（6月～） ・特定処遇改善金から固定給に6,000円移行し全職員の処遇改善（10月～） ・介護福祉士手当2,000円増額（6月～） ・資格支援に対する特休制度、費用助成金の拡充（資格支援規程の改定）（4月～） ・労働環境改善の為、補助金を活用し協和苑増床分の介護ベッド10台導入（3月）
物価高騰対策
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
デジタル化推進
<ul style="list-style-type: none"> ・SNS 連絡網の更新
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・愛生苑入所者受入の推進強化 ・協和苑（12月、1月）、愛生苑（3月）新型コロナウィルス感染症施設蔓延対応 ・協和苑「イビス」（6月）、「ショートステイ」（9月）開設、増築記念品、苑庭整備 ・余裕資金の短期借入金（10月～3月） ・郵便局各戸はがきを活用した詐欺防止啓発活動への支援

2. 各種補助金等申請／寄付金受入

名称（対象事業所）	補助/寄付対象	補助/助成額	結果
介護職員等処遇改善支援補助金	職員給与	838,729円	決定
新型コロナ（略）体制確保事業補助金（協和苑）	療養/保健衛生費	1,100,000円	決定
介護ベッド導入支援事業補助金申請（協和苑）	介護ベッド	2,310,000円	採択
吉田福祉基金助成金事業（協和苑）	汎用式車椅子	物品寄与	決定
協和苑増築関連への寄付（地域関係者）	現金	1,000,000円	寄付
協和苑増築関連への寄付（利用者）	現金	300,000円	寄付
愛生苑への寄付（利用者家族）	現金	20,000円	寄付

3. 設備導入/更新・修繕・契約関係等(主な品目/税込)※定期費用及び10万円未満除く

日付	区分	内容（詳細）	金額（税込）	備考
4月	協和苑	「イビス」用業務用回転式乾燥機	660,000円	増築関係
4月	協和苑	両開冷蔵庫機能低下改善修理	137,610円	修理
4月	協和苑	2F及び厨房漏水工事	311,300円	修理
5月	協和苑	増築工事関係追加工事	5,549,500円	建設工事
6月	協和苑	増築棟 WIFI 設置工事	330,000円	増築関係
6月	協和苑	ウォーターベッド移設及び点検	110,000円	増築関係
6月	協和苑	増築工事（完成時）工事	104,720,000円	建設工事
7月	協和苑	浄化槽切替汲取り工事	997,920円	増築関係
7月	協和苑	増築棟用家具購入	910,800円	増築関係
8月	協和苑	厨房個別IPアドレス設置工事	781,000円	新設
8月	愛生苑	厨房洗浄機修理	192,500円	修理
8月	協和苑	ベッドマットレス20枚購入	407,000円	増築関係
9月	協和苑	ショートステイ用食食用トレ追加購入	101,200円	増築関係
9月	愛生苑	自転車置き場新設工事	297,121円	新設
9月	協和苑	SOG及び送電ケーブル交換	814,000円	更新
9月	協和苑	増築工事（引渡後）工事	191,620,000円	建設工事
9月	協和苑	設計監理委託（引渡後）	3,915,000円	建設工事
9月	協和苑	苑庭植栽	273,570円	増築関係
9月	協和苑	増築棟通信設備工事	310,640円	増築関係
9月	協和苑	増築棟表題登記	211,094円	増築関係
11月	愛生苑/協和苑	電解次亜水生成分装置リース契約	2,032,800円	更新
12月	協和苑	加圧給水ポンプ取替工事	144,100円	更新
12月	愛生苑	IPマット購入	121,000円	新設
2月	協和苑	消火ポンプサクション管漏水調査	105,600円	修理
3月	協和苑	消火ポンプポンプ更新工事他	192,500円	更新
3月	協和苑	介護 CATCH 付ベッド10台購入	3,179,000円	更新

4.行政・地域・関係諸団体との連携、調査関係、主要研修等の行事実施報告

日付	内容	場所等
4/24	上川工業団地役員会	帝国機械製作所
4/29	口腔衛生管理体制研修会	愛生苑
4/30	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会運営委員会	市役所（ワライ）
5/17	三重県健康福祉生協理事会	市民活動センター
5/21	愛診療所立入検査（松阪保健所）	愛生苑
6/4	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会総会	ONLINE（市役所）
6/16	第30回三重県健康福祉生協総会	春日町集会所
7/17	第2回三重県健康福祉生協理事会	市民活動センター
7/18	松阪市居宅サービス事業集団指導	ONLINE
9/27	社会福祉法人指導監査	協和苑（本部）
9/30	松阪市防災会議（福祉避難所）	市役所
10/16	三重県健康福祉生協第3回理事会	市民活動センター
10/26	松阪市防災訓練（福祉避難所）	協和苑
11/3	ワカズゴブみえ第3回理事会	夢工房
11/7	松阪市防災会議（福祉避難所）	市役所
11/25	労基署ワライセミナー	松阪労基署（ワライ）
11/28	リスクマネジメント研修	松阪労基署
12/4	職員健康診断	愛生苑
12/4	松阪市長と語る会（1名）	橋西市民センター
12/4	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会正副会長会議	市役所
12/10	職員健康診断	協和苑
12/10	障害者雇用促進説明会	ハロワーク松阪
12/11	ワカズゴブ連合会第9回加盟組織ワライ交流会（報告）	東京（ワライ）
12/18	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会運営委員会	松阪市役所
1/23	全国健康保険協会調査	松阪年金事務所
2/4	（一社）上川工業団地役員会	帝国機械製作所
2/10	（一社）上川工業団地令和6年度総会	華王殿
2/26	パートタイム労働法報告徴収（三重労働局）	協和苑（本部）
2/28	吉田福祉基金寄贈品贈呈式（リフト式車椅子1台）	吉田福祉会館
3/19	外国人技能実習機構（名古屋事務所）実地検査	協和苑（本部）

5.学校関係との交流又は研修受入

開催日	内容	場所等
6/20,21,25	徳和小学校3年生職場見学交流会	協和苑
10/4～11/15	傾聴ボランティア養成講座受講者体験学習受入れ	協和苑／愛生苑

6.各事業及び部門別活動の詳細

(1)法人本部

①役員会等運営【評議員会】

開催日/議案等内容		
6/11	報告 第1号議案 第2号議案 第3号議案	業務執行報告について 令和5（2023）年度事業報告（案）について 令和5（2023）決算報告（案）について [監事監査報告] 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改定（案）について
9/3 決議省略	第1号議案 第2号議案	定款変更（基本財産の追加等）について 協和苑ショートステイ増築計画について
12/24	報告 第1号議案 第2号議案 第3号議案	業務執行報告について 定款変更認可申請（目的の変更）について 令和6（2024）年度第1次資金収支補正予算（案）について 令和7（2025）年度事業計画（骨子案）について
3/25	報告 第2号議案 第3号議案 第4号議案	業務執行報告について 令和6（2024）年度資金収支第2次補正予算（案）について 令和7（2025）年度事業計画（案）について 令和7（2025）年度資金収支当初予算（案）について

②役員会等運営【理事会・監事監査】

開催日/議案等内容	
5/20	理事の業務執行、計算関係書類及び事業報告等の監査[監事監査]
5/27	第1号議案 理事長及び業務執行理事職務執行状況報告について 第2号議案 令和5(2023)年度事業報告(案)について 第3号議案 令和5(2023)決算報告(案)について [監事監査報告] 第4号議案 資格取得支援規程に一部改定(案)について 第5号議案 職員給与・退職金規程の一部改定(案)について 第6号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改定(案)について 第7号議案 定時評議員会の招集について
8/26	第1号議案 理事長及び業務執行理事職務執行状況報告について 第2号議案 協和苑ショートステイ増築計画について 第3号議案 定款変更(基本財産の追加等)について 第4号議案 第1回臨時評議員会の招集(決議省略)について
10/15 決議省略	第1号議案 短期資金借入について
12/16	第1号議案 理事長及び業務執行理事職務執行状況報告について 第2号議案 定款変更認可申請(目的の変更)について 第3号議案 定款変更に伴う定款細則の改定(案)について 第4号議案 令和6(2024)年度第1次資金収支補正予算(案)について 第5号議案 令和7(2025)年度事業計画(骨子案)について 第6号議案 第2回臨時評議員会の招集について
3/17	第1号議案 理事長及び業務執行理事職務執行状況報告について 第2号議案 令和6(2024)年度資金収支第2次補正予算(案)について 第3号議案 令和7(2025)年度事業計画(案)について 第4号議案 令和7(2025)年度資金収支当初予算(案)について 第5号議案 第3回臨時評議員会の招集について

③法人本部会議/業務推進会議/その他会議(重要会議抜粋)

・法人本部会議・・・年12回開催 / 業務推進会議・・・年12回開催
・人事委員会/衛生委員会・・・随時
・職員全体会議・・・年2回開催(6/22 書面資料、9/18 書面資料)
・法人合同(BCP)災害/感染症対策委員会(8/22)

④協和苑ショートステイ増築計画報告

日付	内容	詳細/備考	
R6.4.10	特殊浴槽他入浴機器等入札	660万円	
R6.4.22	金銭消費貸借契約締結	2億円(10年経過毎金利見直制度)	
R6.5.8	抵当権設定登記	既設建物及び土地	
R6.5.27	第1回借入資金交付	1億円(R6.4.8申請分)	
R6.6.10	通所介護の一部使用許可変更申請	三重県長寿介護課	
R6.6.13	仮使用許可認定	仮使用許可検査(R6.6.11)	
R6.6.17	通所介護増築棟一部使用開始		
R6.6.24	工事代金支払	1億472万円(増築工事完成時)	
R6.7.31	短期入所生活介護事業指定変更申請	三重県長寿介護課	
R6.8.19	建築完了検査		
R6.8.26	引渡し(竣工)		
R6.8.26	定款変更(基本財産の変更)提案	理事会	
R6.8.末	第2回借入資金交付	1億円(R6.8.1申請分)	
R6.8.末	通所介護及び短期入所変更申請(再)	建築完了証発行後	
R6.8.末	表題、所有権、抵当権設定登記	既設建物及び土地	
R6.9.1	短期入所生活介護増築棟使用開始		
R6.9.3	定款変更(基本財産の変更)承認	評議員会	
R6.9.13	県税事務所家屋調査		
R6.9.中旬	定款変更認可申請	登記完了後	
R6.9.中旬	火災保険質権設定	登記完了後	
R6.9.30	工事代金支払予定	1億7952万円(竣工時)	
R6.9.25	設計監理委託費支払(第2回)	379万5千円(竣工時)	
建築資金実施報告(千円)		機構借入金	自己資金
建築工事費	299,200		
追加工事費	12,100	200,000	133,021
設計監理費	12,650		
設備備品整備費	9,071		
合計	333,021	200,000	133,021

⑤人事関係

・新規採用者状況

日付	事業所・職種（※番号は同職員）	事由
5/23～	愛生苑（特養）介護正職員（特定技能外国人）※①	新規採用
7/1～	愛生苑（特養）介護正職員（特定技能外国人）※②	新規採用
8/1～	愛生苑（特養）看護ℙ-ℙℙℙ職員	再入職
10/1～	愛生苑（特養）看護ℙ-ℙℙℙ職員 ※③	新規採用
11/5～	協和苑（短期）介護ℙ-ℙℙℙ職員（在留外国人）	再入職
2/1～	愛生苑（特養）看護ℙ-ℙℙℙ職員	新規採用
4/1～	協和苑（短期）介護ℙ-ℙℙℙ職員	新規採用予定
4/1～	愛生苑（特養）介護正職員	新規採用予定

・退職者状況

日付	事業所・職種（※番号は同職員）	事由
～7/15	愛生苑（特養）介護正職員	自己都合
～7/31	愛生苑（特養）看護ℙ-ℙℙℙ職員	自己都合
～9/15	愛生苑（特養）介護正職員	自己都合
～10/11	愛生苑（特養）看護ℙ-ℙℙℙ職員 ※③	自己都合
～1/15	愛生苑（特養）介護正職員（特定技能外国人）※①	自己都合
～2/25	愛生苑（特養）介護正職員（特定技能外国人）※②	自己都合

・人事異動他

日付	事業所・職種（※番号は同職員）	事由
5/16～	協和苑（居宅）管理者	交代役付
6/16～	協和苑（短期）看護ℙ-ℙℙℙ職員→愛生苑ℙ-ℙℙℙ事務員	傷病復帰
8/16～	愛生苑（特養）介護正職員→ℙℙℙℙℙℙ（1名交代）	後任役付
3/16～	愛生苑（特養）介護正職員→ℙℙℙℙℙℙ（4名交代）	交代役付

⑥指定更新・変更届・体制届

種別※	実施日	事業所	所轄	内容
体制届	4/1	愛生苑：特別養護老人ホーム	三重県	令和6年度報酬改定
体制届	4/1	協和苑：通所型サービス（総合事業）	松阪市	令和6年度報酬改定
体制届	4/1	協和苑：通所介護事業	三重県	令和6年度報酬改定
体制届	4/1	協和苑：短期入所生活介護（予防含）	三重県	令和6年度報酬改定
体制届	4/1	協和苑：居宅介護支援事業	松阪市	令和6年度報酬改定
変更届	5/16	協和苑：居宅介護支援事業	松阪市	管理者の変更
指定届	6/15	協和苑：通所型サービス（総合事業）	多気町	新規事業指定
変更届	6/17	協和苑：通所型サービス（総合事業）	松阪市	増築関係
変更届	6/17	協和苑：通所介護事業	三重県	増築関係
体制届	6/1	愛生苑：特別養護老人ホーム	三重県	新加算
体制届	6/1	協和苑：通所型サービス（総合事業）	松阪市	新加算
体制届	6/1	協和苑：通所介護事業	三重県	新加算
体制届	6/1	協和苑：短期入所生活介護（予防含）	三重県	新加算
体制届	6/15	協和苑：通所型サービス（総合事業）	多気町	新規指定
変更届	9/1	協和苑：短期入所生活介護（予防含）	三重県	増築、増床関係
変動届	9/1	協和苑：老人デイサービスセンター事業	三重県	増築、増床関係

※指定届、更新届、変更届：介護保険事業所指定に係る指定／更新／変更届出書

※変動届：老人福祉法に基づく届出書

※体制届：介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

(2)通所介護事業（総合事業含む）

①月平均実利用者数 男 20.8名、女 48.8名、計 69.6名（前期比 103.4%）

②1日平均利用者数 20.8人（前期比 103.5%）

③年齢別登録状況 平均年齢（男：83.7歳／女：87.2歳／全体：86.3歳） ※年度末時点

年齢	人数(人)	比率(%)	年齢	人数(人)	比率(%)
～64歳	2	2.8	85～89歳	23	31.9
65～74歳	2	2.8	90歳～94歳	21	29.2
75～79歳	6	8.3	95歳～	2	2.8
80～84歳	16	22.2	合計	72	100.0

④年間介護度別利用割合 平均要介護度 2.2

介護度	年間利用延日数(人)	比率 (%)	介護度	年間利用延日数(人)	比率 (%)
要支援①	53	0.7	要介護 3	1,813	24.1
要支援②	284	3.8	要介護 4	699	9.3
要介護 1	1,901	25.3	要介護 5	149	2.0
要介護 2	2,615	34.8	合計	7,514	100.0
				要支援者利用割合 (%)	4.5
				要介護者利用割合 (%)	95.5

(3)短期入所生活介護事業 (介護予防事業含む)

- ①月平均実利用者数 男 14.1名、女 44.8名、計 58.9名 (前期比 112.2%)
 ②1日平均利用者数 33.1人 (前期比 122.1%)
 ③1人あたり月平均利用日数 男 14.8日、女 17.8日、平均 17.1日 (前期比 108.2%)
 ④年齢別登録状況 平均年齢 (男: 81.4歳/女: 87.9歳/全体: 86.3歳) ※年度末時点

年齢	人数(人)	比率 (%)	年齢	人数(人)	比率 (%)
~64歳	0	0.0	85~89歳	15	22.1
65~74歳	5	7.3	90~94歳	21	30.9
75~79歳	9	13.2	95歳~	8	11.8
80~84歳	10	14.7	合計	68	100.0

⑤年間介護度別利用割合 平均要介護度: 3.2

介護度	年間利用延人員(人)	比率 (%)	介護度	年間利用延人員(人)	比率 (%)
要支援①	33	0.3	要介護 3	5,865	48.5
要支援②	2	0.0	要介護 4	3,231	26.7
要介護 1	473	3.9	要介護 5	1,038	8.6
要介護 2	1,444	12.0	合計	12,086	100.0
				要支援者利用割合 (%)	0.2
				要介護者利用割合 (%)	99.8

(4)居宅介護支援事業 (介護予防・総合事業含む)

- ①月平均ケアプラン数
 *介護予防ケアマネジメント 15.7件(前期比 101.9%)介護予防支援 10.9件(前期比 97.3%)
 *居宅介護支援 107.6件 (前期比 110.6%)
 ・介護度別ケアプラン数 (令和6年度月平均)

介護予防	事業対象者	要支援①	要支援②	計		
月平均(件)	1.0	10.4	15.2	26.6		
比率(%)	3.8	39.1	57.1	100.0		
居宅介護支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
月平均(件)	35.3	29.9	23.1	12.5	6.8	107.6
比率(%)	32.8	27.8	21.5	11.6	6.3	100.0

(5)その他の事業 (委託事業他)

地域支援事業・・・松阪市生活管理指導短期宿泊運営事業 1人

(6)特別養護老人ホーム愛生苑

- ①1日平均入居者数 男性 5.0名、女性 33.9名、計 38.9名 (前期比 109.9%)
 ②年齢別入居状況 平均年齢 (男: 89.3歳/女: 90.5歳/全体: 90.4歳) ※年度末時点

年齢	人数(人)	比率 (%)	年齢	人数(人)	比率 (%)
~64歳	0	0.0	85~89歳	11	28.9
65~74歳	1	2.6	90~94歳	12	31.6
75~79歳	0	0.0	95歳~	9	23.7
80~84歳	5	13.2	合計	38	100.0

③入居期間別入居者数 平均入所期間: 29.9ヶ月 (896日) ※年度末時点

期間	人数	期間	人数	期間	人数
12ヶ月未満	9	3年以上4年未満	2	5年以上6年未満	2
1年以上3年未満	19	4年以上5年未満	2	6年以上	4

④年間介護度別利用割合 平均要介護度: (男: 4.0/女: 3.9/全体: 3.9)

介護度	年間利用延人員(人)	比率 (%)	要介護度	年間利用延人員(人)	比率 (%)
3未満	365	2.5	要介護 4	7,359	51.9
要介護 3	3,544	25.0	要介護 5	2,920	20.6
				合計	14,188
					100.0

IV. 年度末現在の施設状況

(1) 在宅複合型施設協和苑

①施設の概要

施設種別	在宅複合型施設
運営主体	社会福祉法人三重高齢者福祉会
所在地	三重県松阪市上川町 3821 番地 2
敷地面積	2,380.55 m ² (1,177.69 m ² 、1,202.86 m ²)
構造規模	鉄筋コンクリート鉄骨造かわら・合金鋼板ぶき 3 階建 2,283.19 m ² (1 階 786.90 m ² 、2 階 1,076.79 m ² 、3 階 419.50 m ²)
事業内容	法人本部事務所 短期入所事業：定員 49 名、通所介護事業：定員 40 名、居宅介護支援事業

②職員配置状況

男 11 (内非正規 1) 人 女 37 (内非正規 14) 人 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

施設長	1	総務職員	2	介護支援専門員	3	看護職員	6
生活相談員	2	介護職員	27	栄養士	2	厨房職員	4
用務/運転手	0	配置医師 (嘱託)	1	その他	0	合計	48

(2) 特別養護老人ホーム愛生苑

①施設の概要

施設種別	特別養護老ホーム
運営主体	社会福祉法人三重高齢者福祉会
所在地	三重県松阪市上川町 3461 番地 36, 37
敷地面積	3,768.78 m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 1,922.94 m ² (1 階 1,128.77 m ² 、2 階 794.17 m ²)
事業内容	ユニット型介護老人福祉施設：定員 40 名

②職員配置状況

男 6 (内非正規 2) 人 女 30 (内非正規 9) 人 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

施設長	1	生活相談員	1	総務職員	1	看護職員	5
介護職員	21	管理栄養士	1	栄養士	2	厨房職員	3
嘱託医 (嘱託)	1					合計	36

令和6（2024）年度 在宅複合型施設 協和苑 事業報告

I. 在宅複合型施設協和苑全体報告

1. 一年間の動き（総括）

(1) 各事業運営・経営について

令和5年11月に着工したショートステイ増築工事ですが、本年度4月以降は地上躯体工事、内外装工事に入り、増築棟の形が出来ていく中、ご利用者や職員の期待も高まってきました。工事中はご利用者並びに職員の皆様にもご不便をおかけしましたが、各部署、職員との情報共有に努め、また各現場の臨機応変の対応もあり大きな問題もなく6月に1階デイサービス入職施設の仮使用、9月にショートステイを含む全館を開設する運びとなりました。物価高騰やインフレの影響により予算も厳しい中、間取りから設備の仕様、内装装飾など職員皆のアイデアを取り入れ、職員有志の庭作りなども企画し、職員が一体となって作り上げることが出来たと思います。

増築後は新型コロナの影響を受けることもありましたが、ショートステイの稼働状況（下表①）は概ね好調であり、当初目標である市内で不足するショートステイニーズに対応し、また増床による収支構造の改善（下表②）も実証することが出来ました。

また、デイサービスとショートステイで共用していた入浴施設を増設したことにより、双方の業務的負担の軽減、利用者の利便性の向上を図ることが出来たほか、新型コロナウィルス感染症（以降、「新型コロナ」）による感染リスクが大幅に軽減し双方事業への影響が回避できたことは大きな成果となりました。

一方、新型コロナパンデミック以降、在宅の中重度要介護者は感染拡大によりデイサービスが利用できず生活に支障をきたすほか、訪問介護の不足もあり、常時サービスの受けられる入所型サービスへの利用が進みました。このような背景から当施設でも近年デイサービスの稼働率は低下傾向にありましたが、本年度に入り新たな対象者も増え、稼働率の上昇（下表①）も見られますが、総合事業や軽介護度利用者が増加し稼働率が上がっても収入が伸びない状況（下表③）となっています。

居宅介護支援事業では、1人の介護支援専門員が受け持つ件数が増え1人あたりの上限35件を超える月も出てきております。全国的に介護支援専門員が不足する中、国もICT等の活用により1人の受け持つ件数を増加できるよう対策を打っており、当事業でも3年前よりタブレット入力等のICT技術を活用し、また本年度は職員増員も進めましたが人員確保は厳しいと言わざるを得ません。

【表①】協和苑各事業の稼働状況

通所介護	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	※30	※30	28	31
1日平均利用者数	19.6	19.7	20.5	20.2	20.5	21.8	20.9	21.6	20.2	20.8	21.8	21.5
稼働率(%)	48.9	49.3	51.3	50.5	51.2	54.5	52.3	54.1	50.6	52.1	54.6	53.6
新規契約者数	1	1	3	5	5	2	2	4	4	0	0	1
短期入所生活介護	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
1日平均利用者数	27.1	27.1	26.4	27.3	28.8	33.9	37.4	38.2	36.9	35.6	38.1	39.8
稼働率(%)・30床 ・40床(2F部分) ・49床(定員)	90.3	90.2	88.1	90.9	96.0	112.9	124.6	127.2	122.9	118.6	127.1	132.8
						69.1	93.5	95.4	92.2	89.0	95.4	99.6
						69.2	76.3	77.9	75.3	72.6	77.8	81.3
新規契約者数	5	8	8	9	5	13	9	5	7	5	5	
居宅介護支援	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
予防/支援(件)	30	29	28	29	29	29	27	26	25	23	23	22
居宅介護支援(件)	101	99	105	101	104	108	106	103	110	109	105	107
稼働率(%) / 35件	96.2	94.3	100.0	96.2	99.0	100.3	101.0	98.1	104.8	103.8	100.0	101.9

【表②】増床後以降の「短期入所生活介護事業」対前年度同期収支比較 ※事業活動収支のみ

月	令和5年度			令和6年度		
	収入	支出	差額	収入	支出	差額
9月	9,109,424	10,769,346	▲1,479,922	13,549,913	13,468,482	330,898
10月	9,857,024	9,756,545	103,828	14,476,226	10,264,497	4,211,729
11月	9,002,145	8,844,794	157,351	12,961,017	10,412,500	2,548,517
12月	10,395,240	15,438,616	▲5,043,376	13,138,794	15,722,192	▲2,583,398
1月	10,457,960	10,296,186	161,774	11,831,515	11,870,648	▲39,133
2月	8,965,325	8,842,296	303,184	11,216,718	9,858,045	1,358,673
3月	9,325,635	9,441,369	▲115,734	15,994,901	10,193,678	5,801,223

※補助金、臨時修繕、施設整備に係る消耗器具備品費、新型コロナ影響、介護報酬改定等による増減を含む

【表③】「通所介護事業」直近3年間稼働状況及び収入比較

年度	稼働率(%)	平均要介護度	1日平均利用者数(人)			年間介護保険事業収入	1人あたり単価
			介護事業	総合事業	事業合計		
令和4年度	53.9	2.5	20.7	0.9	21.6	80,109,740	10,217
令和5年度	50.3	2.4	19.6	0.5	20.1	72,530,022	9,941
令和6年度	52.0	2.2	19.8	1.0	20.8	74,780,017	9,904

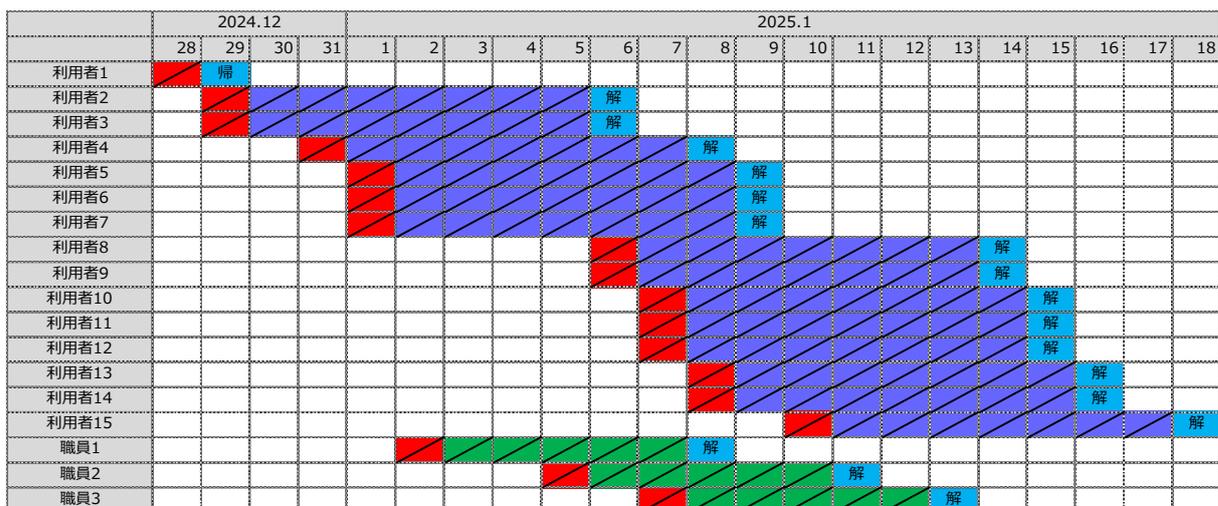
(2) その他の活動の実施報告について

協和苑開設以降 24 年が経過しました。近年は設備更新や修繕に費用を要し、経営上の重要な位置付けとなっています。本年度は増築工事に合わせて一部の設備の更新（下表）もできましたが、課題は山積しています。増築により今後 20 年間は借入金の返済を行うこととなりますが、増築以降の約半年の経営状態を維持出来れば、十分に資金確保も可能であるため、来年度以降、中規模の設備更新に着手していく計画です。

設備更新内容	内 容
厨房エアコンの増設	既設エアコンの老朽化による出力低下への対応
浄化槽更新	増床による定員増と既設設備の更新の兼用
SOG（保護継電器）更新	老朽化による波及事故等の防止
介護ベッド更新	見守りセンサー付き介護ベッドによる労働環境改善と老朽化改善

実運営においては、令和 6 年度介護報酬改定による地域包括ケアシステムの深化・推進を目的として義務付けられた事業継続計画（BCP）の策定と運用、身体拘束廃止を含む虐待防止対策の強化を図りました。特に事業継続計画における“災害対応”については、松阪市より福祉避難所の指定を受けており、当施設の災害時対応のみならず地域の災害時要配慮者の受け入れ先として重要な位置付けであることから、今後も行政と協力しながら体制強化を図りたいと考えています。

事業継続計画における“感染症対応”については新型コロナを含む新興感染症への対応が期待されていますが、これまで数度の施設内感染拡大を経験し、計画策定を行っていたにもかかわらず、本年度も施設内感染拡大を招くことになりました。新型コロナが 5 類感染症に移行してからは社会全体の危機意識は薄れインフルエンザ相当の対応となっていますが、感染力は極めて高く、一端、施設内で蔓延すると重篤な症状は珍しいとは言え、隔離対応や職員の感染による人員不足など、業務的負担を強いられます。法人本部との協議により本年度も「新型コロナ対応特別休暇」、「新型コロナ対応手当」を継続し、職員の雇用環境の充実を図ることに努めました。



※12/28～1/20 新型コロナウイルス感染症施設内蔓延状況

本年度は昨年度から続く増築工事の対応、開設後は軌道に乗せるための各業務調整等、職員一丸となって対応してきました。地域や市内の居宅介護支援事業所からの期待も感じ、大変やりがいのある年度でした。増築を契機に行政や地域、関係機関との関係性をさらに深めていきたいと思えます。

また、介護人材不足が社会問題として深刻度の増している中、当施設の離職率は極めて低い状態を保っています。職員一人ひとりが他者をリスペクトし、協同することの意義を大切にしていることの表れです。年度末には新しい苑庭に皆で植栽をしたマンサクの花が満開となっています。増築を契機に植栽した花木とともに成長していけるよう精進していきます。

(2) 協和苑年間活動・状況報告

①年間状況報告

介護サービス・介護予防サービス	令和 6 年度利用状況
通所介護事業（第 1 号通所型事業含）	※1 日平均 20.8 人（前年比 103.4%）
短期入所生活介護事業（介護予防含）	※1 日平均 33.1 人（前年比 122.1%）
居宅介護支援事業（介護予防ケアマネジメント含）	※月平均 107.6 件（前年比 110.6%）

②行事・会議等開催及び各種団体行動報告

【法人内合同会議・協和苑内会議等】

会議等名	年間回数	会議等名	年間回数
法人本部会議	計 11 回	居宅介護支援事業定例会議	計 52 回
職員全体会議（資料時配布含）	計 3 回	健康増進課会議	計 2 回
業務推進会議	計 12 回	衛生委員会	計 2 回
通所介護事業所会議	計 12 回		
短期入所生活介護事業所会議	計 12 回		

③協和苑内外行事等実施報告

行事等名	実施日	詳細
協和苑夏祭り	8月14～16	(苑内行事)
消防総合訓練	11月30日、3月31日	(苑内行事)
徳和小学校見学	6月20,22,23日	徳和小学校3年生60名
協和苑文化祭	11月20～26日	(苑内行事)

II.施設内各事業及び部署の活動報告

1.通所介護事業/通所型サービス（デイサービス）

【基本方針】 その人らしさの実現と笑顔あふれ楽しみの持てる空間作り。寄り添い共に歩む気持ちを大切に信頼される事業所を目指す。

まず初めに今年度はショートステイの増床工事に合わせ、デイサービスではお風呂場の設置工事が実施されました。9月の開所までの長い期間ご利用者様には騒音及び景観の悪化等、多大なるご迷惑をお掛けしてしまいました。事務所や他事業所の方々の協力もあり風呂場外に立派な庭が完成し、中庭スペースには桜の木など数種類の植木を行いました。ご利用者様にはお風呂場と合わせ大変喜んで頂いております。引き続き環境の維持整備に努めて参ります。

【業務目標】

1. 機能の維持向上

利用者様及びご家族様にとって ADL の低下は在宅生活継続に支障をきたします。加齢に伴う低下は仕方のないことですが、少しでも維持向上が図れないかと日々努めています。大切なことは残存機能の活用です。出来ることは自分でして頂き出来た喜びを感じて頂く。言うのは簡単ですが実際の業務の中では限られた時間ですので、つつい必要以上に介助してしまいます。待てるゆとりと意欲の引き出しを実践することで、継続意識に繋げていけると考えています。

機能訓練の取り組みは毎日実施出来ています。内容は看護師により各種体操や筋力アップ運動、平行棒歩行訓練等を行なっています。身体が動きやすくなった、また歩けるようになったと喜びの言葉も聞かれ嬉しい限りです。介護士については各種行事やレクリエーション活動を通して、楽しみながら身体を動かして頂く取り組みを実施しています。普段はおとなしい方や機能が衰え気力も低下されている方が、笑顔で大きな声を出されている姿も見る事が出来てとても良い光景でした。ただし、一人一人状態は違い認知症の有無もあり、全員同時に効果的な取り組みは出来ません。今一度、その方に応じたアプローチを考え実施していく必要があります。

2. 利用者満足度アップ

一人一人楽しみは違う為、今何を求めているのか調査し情報を共有する必要がありますが、なかなか聞き取りとまではいきませんでした。いかに日々の会話の中で趣味嗜好を聞き出すことが出来るか、そういったスキルが必要であると強く感じました。職員一人一人が気付いたことをタブレットに入力し情報共有していかなくてははいけません。時にはご家族の方に聞くことも大切です。聞く力、見る力の向上、寄り添う介護の実践、傾聴、接遇マナーの向上を行い介護技術の統一を図ることが利用者満足度アップには欠かせません。言葉掛けがいかに丁寧で親切なものか、利用者様はしっかり見えています。心を許して頂けるよう更なる職員資質の向上が必要です。危機感が足りない。まあこれくらいなら大丈夫だろうという甘い考えは捨て、利用者ファーストの徹底を図っていかなくてははいけません。

今年度は新しいお風呂場が出来ました。設備の不備は多少見られますが専用のお風呂場が出来たことにより、昨年度に比べゆとりある入浴時間の提供と快適な空間の提供に繋がっています。引き続き安全かつ快適に実施し、満足度アップに繋げていきたいと思っております。後、レクリエーションや各種行事

についても充実を図る必要があります。しかしながら中重度者が増えており提供出来る内容が難しくなっているのも事実です。出来る、出来ないにより他者から口撃されないよう職員は配慮し、その方のストレスを最小限に出来るよう努めていかなくてはなりません。その為にも人任せにせず、職員全員で盛り上げ取り組んでいく必要があります。

3. 危険因子への早期対応

今年度も介護事故やヒヤリハットの報告が複数ありました。また書面にはならなくても危ないと感じた場面は多く見られました。まだまだ職員一人一人の危機感が足りない結果だと思えます。常に見守りの強化を図り危険因子の早期発見に努めていく必要があります。広い視野を持ち気付きのスキルを上げないと重大な事故に繋がり兼ねません。常に優先順位を考え行動していくことが重要です。日々状態は変化しています。送迎時の様子やご家族からの報告、また入浴時や機能訓練時の報告等、職員間で情報を共有し対応に当たることが大切です。知らなかったでは決して済まされません。

感染症対策については必要最低限の実施出来ました。コロナやインフルエンザ対策の徹底を図り、体調不良の早期発見に努めました。今年度も複数名の感染者は発生しましたが、感染拡大は抑えられました。感染時対策や濃厚接触等についてはその都度ケアマネージャーやご家族と情報を共有し対応しました。事業継続（BCP）への取り組みと合わせて引き続き実施していきます。

4. 緊急・災害時対応

緊急及び災害時対応については部会にて検討し実施しました。避難経路やマニュアル・備品の確認を行い不測の事態に備えています。ただし、どこかよそ事のように感じているところがある為、日頃から危機感を持ち業務に当たるよう気持ちを入れ替えていく。日頃から危機意識を持ち、日常のトラブルも小規模災害と捉え取り組むことが大切です。代替え方法の模索や工夫することで大規模災害時、少しでも冷静に対応出来るのではないかと考えています。3月には松阪南消防署職員の方に来て頂き、AEDを使った応急処置等の訓練を実施しました。頭では理解していても実際に実施してみるとまだまだ不十分なところが多いと痛感しました。こちら事業継続（BCP）への取り組みと合わせて引き続き実施していきます。

*総評

利用者満足度のアップと稼働率の向上（安定収入の確保）に重点を置き事業運営に取り組んできました。利用者様及びご家族の方に安心して利用して頂けるよう、また喜んで頂けるよう常に考えてきました。介護サービスを行う上で最も大切なことは声掛けとその後の対応です。挨拶に始まり優しい声掛け、気付き、見守り、そして介護の質の向上です。接遇マナーの向上なくして質の高いサービスは提供出来ません。残念ながら接遇については十分とは言えません。日々の忙しさ（限られた時間）や自身の体調面等によりきつい言葉になったり急がず言動が目につきました。相手の方に寄り添い共に歩むという意識がまだまだ足りていません。常に私達はプロであるという自覚を持って業務に当たらなければなりません。ADLの変化に迅速に対応する為にももっと広い視野を持ち、利用者様と一緒に学ぶという意識を持って常にスキルの向上を目指していくことが重要です。たくさんの事業所の中から協和苑を選んで頂けるよう、また無くてはならない事業所となれるよう職員一同努めて参ります。

◆その他の取り組み報告

◇年間利用実績

平均利用者数	20.8名（昨年度 20.1名）
平均要介護度	2.2（昨年度 2.4）※要支援者含まない
契約者数	32名（昨年度 33名）
契約解除者数	7名<内：入所3名、死亡1名、入院他3名> ※但しロングショート利用者数名あり（昨年度 14名<入所8名、死亡2名、入院他4名>）

◇新型コロナウイルス感染者報告（通年）

感染者数	13名<内：利用者11名、職員2名>（昨年度 18名<利用者16名、職員2名>）
濃厚接触者	7名<内：利用者4名、職員3名>（昨年度 6名<利用者5名、職員1名（2回）>）

◇デイサービス部会の実施

毎月、第3水曜日開催（会議内にて下記の研修会を開催しました。）

・認知症および認知症ケアに関する研修	・身体拘束の排除と虐待の防止
・プライバシー保護の取り組み	・非常災害時の対応
・コンプライアンス	・脱水予防
・接遇マナーの向上に向けて	・救急時対応
・介護技術の実習	・AEDの取り扱いを含む応急処置対応の実践（講師：松阪南消防署職員2名）
・感染症の予防および蔓延防止	

◇毎月の行事

4月	花見散歩：数日間に分けて中部台公園と三重高校周辺に桜見ドライブに出掛ける。また、一日だけですがおやつ桜蒔きパンの日に合わせて希望者に甘酒を提供しました。後、作品作りとして段ボール、色画用紙、模造紙を使用しこのぼりを作り、完成後壁に展示しました。
5月	季節行事：母の日に合わせてカーネーションの花束を作成しメッセージカードを付けて当日利用者様に配る。
6月	季節行事：父の日に合わせて折り紙でバラを作りカードを添えて当日利用者様に配る。後、個人の作品作りとして色画用紙、お花紙、紙粘土、割り箸等を使いアジサイを作り完成後持って帰って頂く。
7月	七夕会：事前に一人一人に短冊に願い事を書いて頂き、竹に飾って頂く。7/7の昼食の七夕そうめんとおやつのプリンに星の飾り付けをして提供する。
8月	夏祭り：矢倉、神輿、太鼓、提灯、盆踊り、ゲームコーナーを設置し雰囲気を楽しんで頂く。おやつには冷やしぜんざいを用意する。
9月	敬老会：3日間開催。ボランティアさん2日と歌合戦（カラオケ）実施する。敬老の日当日はメッセージカード作成し利用者様に配る。後、健康長寿のお守りを一人一人に選んで頂きプレゼントする。また、開所祝いとして一週間紅白饅頭を提供する。
10月	運動会：5種目用意し運動会を実施する。参加賞を用意し勝利チームにはくす玉を割って頂く。後、希望者に色紙、紙皿等を使用し落ち葉リース作りをして頂く。
11月	文化祭：今年も作品展示を実施。内容は塗り絵や写真、落ち葉リースやクリスマスリースとショートステイの作品です。後、一日だけですが調理さんに協力して頂きふかし芋とスイートポテトを提供する。
12月	クリスマス会：クリスマスツリーの展示。後、個人作品として希望者に食器洗い用スポンジを使いケーキ作りを実施する。また、色紙等を使いおせちを作り本物の重箱に詰めて展示する。
1月	お正月：希望者の方に正月飾りのリース作りを実施。すごろく、福笑い等の正月遊びの実施。後、お年玉ゲームを実施する。
2月	節分行事：お花紙を使用し豆を作成し、鬼役の職員目掛けて投げて頂く。
3月	ひな祭り：雛人形を玄関に設置し来苑者の方に見て頂く。また個人作品として希望者の方に折り紙や紙コップ等を使用し雛人形を作って頂く。

◇ヒヤリハット、介護事故、苦情報告について

ヒヤリハット・・・5件（昨年度5件）
内訳：①おやつを配る際に利用者様の頭にお盆を当ててしまう ②おやつの誤配（ゼリー対象者に通常の物を提供） ③バイタル測定忘れ入浴する。 ④湯船で体が浮き上がる。 ⑤ベッドから車椅子への移乗の際、バランスを崩し隣のベッドの布団にもたれ掛かる。
介護事故・・・3件転倒【尻もち】（昨年度3件）
内訳：①洗身中、シャワーを掛けようとする興奮され手で払い上げ立ち上がった際そのまま足を滑らせ尻もちをつく。特に痛み及び外傷無くそのまま様子見る。 ②入浴用車椅子で本人が洗身中に足を洗おうと前屈みになった際、車椅子が後ろに下がり尻もちをつく。痛み及び外傷無く様子を見る。 ③昼食後、他の利用者様の声で振り向くと尻もちをつかれていた。痛み及び外傷無く様子を見る。
苦情受付・・・1件【ただし連絡帳や電話にての指摘は数件ありました】（昨年度0件）
内容：プライバシー侵害の事案発生 ・生活保護受給者であることを人前で言われたと本人様より1週間後の利用時に訴えられる。 ・覚えている職員はいなかったが、認知症者では無いため、真摯に受け止める。 ・もう来たくないと言われたが、ケアマネジャーに話を聞いて頂き、何とか継続利用となる。 ・本人は「どうしてみんなの前でそういうことを言うのか。自分も生活保護を受けているということで肩身が狭い思いをしているのでその気持ちを分かって欲しい。出来ることならこれからも楽しく利用したい。」 ・家族「生活保護を受けているのは事実だが、憲法でも認められた権利ですのできちんと理解して欲しい。」 ※今回で2回目であったと言われたが初耳であった。 ・本人、家族に謝罪し二度とこのようなことが起きないように職員に周知徹底を図ることを説明し納得していただく。 ・改めてデイサービス部会にてプライバシー保護について研修会を実施する。

2.短期入所生活介護事業（ショートステイ）

(1) 業務目標の達成状況

① ショートステイ施設整備計画の円滑な遂行

【実施内容】

- ・事前に検討していた計画に従い、準備を進めていった。

【成果と反省】

- ・予算や時間の制約から実現できなかった計画があった。
- ・工事中の居室等の使用制限への対応については、利用者の生活空間への影響を最小限に抑えることができた。
- ・増床後、利用者の確保は順調であったが、事業所内で新型コロナ感染が起き、少なからず稼働率への影響があった。

② 感染防止策の構築と見直し

【実施内容】

- ・増床による事業所内の構造の変化に合わせた感染対応策を模索した。
- ・部内に感染防止委員会を設置し、その運営をとおして感染防止体制を強化した。

【成果と反省】

- ・広く、換気が容易な新設ホールができたことで、感染対策がとりやすくなった。
- ・居室数が増えたことで、利用者を1~2人単位で隔離することができた。
- ・「新たな感染者が発生→複数の濃厚接触者が発生→居室数の不足から感染者と分離できず接触者から更なる感染者発生」という悪循環が発生しにくくなった。
- ・感染防止委員会を通じ、職員間での情報や知識の共有をする機会をつくれた。

③ 権利擁護に関する体制の整備

【実施内容】

- ・部内に委員会を設置し、その運営をとおして高齢者虐待防止のための体制を構築した

【成果と反省】

- ・委員会を通じ、職員間での情報や知識の共有をする機会をつくれた

④ 職場環境の整備に注力する

【実施内容】

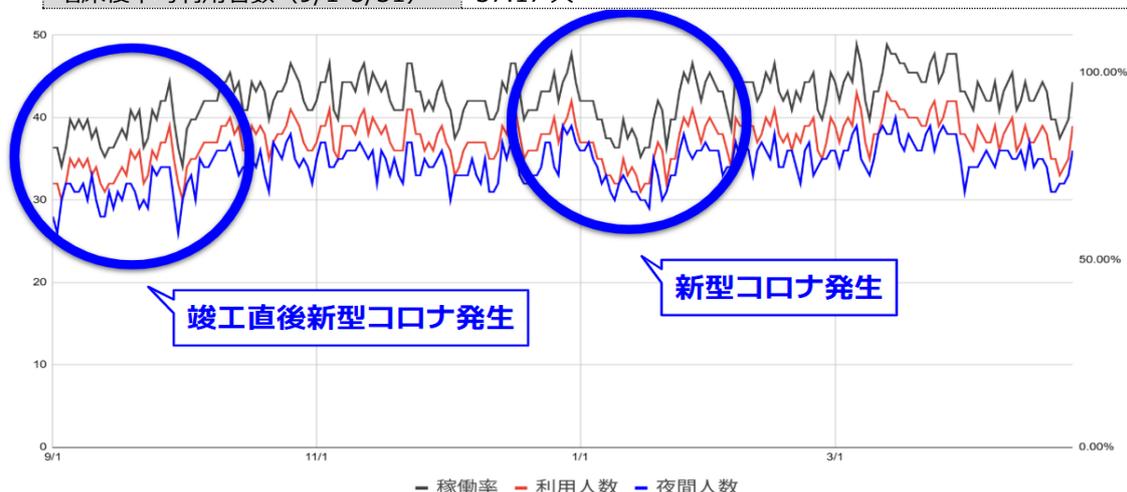
- ・職場環境を整備し人材不足を補う
- ・職場環境整備を推し進める人材を育成する

【成果と反省】

- ・増築により構造的な問題（ハード面）が解消された
- ・当初予定していた人員配置を実現できず、直接的な介護業務以外の業務に時間を割くことが難しかった。

(2) 増床後の稼働率

増床後平均稼働率（9/1-3/31）	92.92% ※分母：運用する2階床数（静養室含む40床）
増床後平均利用者数（9/1-3/31）	37.17人



(3) 事業所内での新型コロナ感染の発生状況

感染状況

9/2～9/20	陽性者	内 訳			
		入院	施設療養	自宅療養	死亡
利用者	6	0	5	1	0
職員	0	0	0	0	0
12/28～1/20	陽性者	内 訳			
		入院	施設療養	自宅療養	死亡
利用者	16	2	14	0	0
職員	3	0	0	3	0

(4) 事故/ヒヤリハット報告

事故	合計件数	内訳件数			
		転倒/転落	誤薬/服薬忘れ	外傷(発見)	誤嚥/窒息
事故	104	64	6	5	4
		異食	擦傷/切傷	打撲/骨折	その他
		3	3	3	16
		3	3	3	3
ヒヤリハット	36	16	6	4	4
		打撲、骨折	行方不明	擦傷、切傷	異食
		3	2	1	1
		3	1	1	1
苦情	1				

(5) 行事/研修/委員会等の実績

行事

月	行事内容	実施日	月	行事内容	実施日
4月	花見&散歩	3月下旬-4月上旬	10月	秋の散策	10月中旬～下旬
5月	運動会	5/26	11月	共同製作2	11月中
6月	共同制作1	6月中	12月	クリスマス	12/24
7月	七夕	7/7	1月	新年会	1/21
8月	夏祭り	8/28	2月	節分	2/3
9月	敬老会	9/16	3月	ひなまつり	3/3

研修/勉強会

研修内容	実施日
【新型コロナ】事業所内での感染対応ふりかえり	4/24
2024年度介護報酬改定について	5/24
高齢者虐待防止に関する基本的考え方	5/24
増床後の業務タイムテーブルについて	7/19
【新型コロナ】事業所内での感染対応ふりかえり	9/20
【感染対策訓練】新型コロナ流行期の対応	9/20
マイコプラズマ肺炎について	10/25
防災訓練レポート	10/25
身体拘束の適正化について	11/22
薬剤耐性菌について	12/20
【新型コロナ】事業所内での感染対応ふりかえり	1/24
【新型コロナ】感染流行期の対応について	1/24
救急救命研修	3/19
カナミック TRITRUS の活用について	3/21

委員会

- ・感染対策委員会・・・毎月開催
- ・高齢者虐待防止委員会・・・5/24、11/22

(6) 外国人技能実習生の受入れ

- ・実習生からの強い希望もあり、3月より夜勤業務に試験的に従事
- ・夜勤業務の特殊性から、実習生が夜勤に従事する場合は3人体制で実習を実施
- ・直接的な介護業務そのものは問題なく完遂できるが、申し送りや記録については日本語の語彙が乏しい等の理由でまだ見守りが必要

3.居宅介護支援事業

【基本方針】

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立にケアマネジメント業務を遂行します。

(1) 担当件数

介護予防・予防マネジメント及び居宅介護支援プランの件数は増えつつあります。

(月平均件数)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護予防マネジメント	8.4件	10.0件	11.1件	15.4件	15.7件
介護予防支援	6.8件	8.0件	9.9件	11.1件	10.9件
居宅介護支援	83.6件	82.8件	93.3件	97.3件	107.6件

(2) ケアマネジメント

- ①重篤な疾患、認知症が進行しているケースも多く、本人家族の複雑な思いに添った援助を提供することが出来ました。
- ②困難事例も増えてきており行政、包括支援センター、民生委員を交えて検討する機会も増えました。また、介護予防マネジメント、介護予防支援、居宅介護支援ともに年々件数が伸びてきており、介護支援専門員の増員を計画しましたが実現できませんでした。

(3) 連携とスキルアップの為に行動

- ①主治医・専門医との連携、必要に応じ受診に同行し病状の把握連携を図りました。
- ②新型コロナの影響は、限定的になりオンラインを中心に会議や研修会の機会が増えてきています。他事業所との連携やスキルアップの為に、積極的に参加することが出来ました。
- ③年度初めに経験を積みスキルアップできるように管理者を交代しました。
- ④事業所内で常に情報交換、課題の共有を図りました。(部会の定期開催や事例検討)
- ⑤カナミックネットワークを活用し、保険者、地域包括支援センター、サービス提供事業所との綿密な連携を行いました。
- ⑥他の居宅介護支援事業所との共同の勉強会を行いながら、地域資源の発見につなげました。

【勉強会/他事業所共同研修等】

実施日	内容	備考
4/11	介護保険制度改正解説セミナー	ZOOM 研修会
4/16	総合事業報酬体制の見直しについての説明会	玉城町
4/27	介護保険報酬改定説明会	三重介護支援専門員協会
4/30	個人情報保護の大切さ	事業所内勉強会
5/13	福祉用具貸与、導入にかかわる変更点について	福祉用具貸与事業所
5/15	高齢者の権利擁護について	3事業所合同研修
6/24	救急車の有料化(選定療養費)について	事業所内勉強会
7/22	BCP 利用者の災害時、情報共有	事業所内勉強会
8/26	倫理・法令遵守に関して	事業所内勉強会
9/23	生活困窮者に関する制度	事業所内勉強会
10/28	心不全について(高齢者の多い心疾患を学ぶ)	事業所内勉強会
11/25	アセスメント作成について(各事業所の取り組み)	3事業所合同研修
12/23	難病患者に関する制度	事業所内勉強会
1/27	糖尿病について(血糖値とHbA1Cの違い)	事業所内勉強会
2/24	認知症ケアに関して	事業所内勉強会
3/24	適切なケアマネジメント手法	事業所内勉強会

(4) その他

- ①定期的ケア検討会議、24時間連絡体制等の然るべき対応を行い、特定事業所加算(Ⅲ)取得継続を努めました。
- ②未だ継続する新型コロナによる様々な調整業務(利用調整・事業所対応)を行いました。
- ③今後のケアマネジメント力の向上を目的に、主任介護支援専門員資格の取得を推進するため、管理者業務の共有、組織運営の事務分掌(会議運営、研修運営等)を進めました。

4.健康増進課（給食部門）

【基本方針】 安心・安全・満足な食事作り

（1）衛生管理の徹底

- ①新型コロナへの対応を含めて、出勤時の検温等の実施・記録、手洗い等の衛生管理を強化しました。配達業者への衛生管理についても徹底しました。
- ②毎月1回、油詰まりで不衛生になる排水管の掃除を始めました。

（2）食事サービスの向上

- ①盛付や味付けなど、出来る限り細やかな気配りに心掛け、利用者からの好評の声をいただくことが多くなりました。
- ②利用者個々の旧来の食事嗜好を再調査しました。

令和6（2024）年度 特別養護老人ホーム愛生苑事業報告

令和6年度は入居者数36名からスタートし4月の稼働率も88.0%でしたが、徐々に入居者数も取り戻し、10月には稼働率98.8%まで回復しました。令和6年度の年間稼働率は95.6%であり、昨年度87.4%から8.2%上昇しました。

年度の初めは介護職員数も21名おり、特定技能実習生も5月と7月に1名ずつ入職し入居者・介護職員共に充足し、暫くは安定した運営となっていました。しかし、令和7年に入り1月と2月に相次いで特定技能実習生が私事のため離職し、本国へ帰国するといった予想外の出来事があり、21名居た介護職員も7月に1名、1月に1名、2月に1名離職し、3月には実働19名と減少しました。そのため、必然的に事務所応援が増え、1月頃より入居者の補填にも影響が出始めました。また、3月4日には新規入居者にコロナ感染が確認され、1丁目、2丁目、3丁目のユニットを一定期間隔離対応しました。感染の拡大が確認され、完全解除までには約1か月程時間がかかりました。

B C P（事業継続計画）策定が義務化され、感染症B C Pのマニュアルにある通り感染対策・対応を行っていましたが、当然、現実的にはマニュアル通りにはいかず、感染拡大を抑えることや介護職員の確保に大変苦労しました。高齢者等の弱者層を支える介護施設は、その安全性とサービス提供の継続性は社会的な責任となるため、経験をフィードバックし成長させていくことが重要と考えます。

I. 入退居等の状況

- ・令和7年3月31日現在の入居者： 38名（男性 6名・女性 32名）
- 要介護度平均： 3.95
- ・年間退居者 8名（男性1名・女性7名） 転院2名、死亡6名（内、看取り4名）
- ・年間入居者 10名（男性 2名・女性 8名）
- ・年間入院者 14名（誤嚥性肺炎・心不全・尿路感染症等）
- ・年間外来受診者 89名
（内科、皮膚科、耳鼻科、整形外科、眼科等）
- ・年間救急搬送者 10名（済生会4名、市民2名、中央4名）

II. 申込・待機者の状況

- ・令和6年4月1日～令和7年3月31日の申込数： 31件（男性9件・女性22件）
- ・令和7年3月31日現在の待機者数： 35名（男性11名・女性24名）
（要介護⑤：9名・④：12名・③：13名・②：1名）

III. 重点取組の報告

(1)個別ケア

昨年度に比べ入居者のADLが高い方が増えたため、身体機能に合わせて継続したサービスの向上が必要となりました。多職種の協働による日常ケアが不可欠であるため、余暇時間等には生活の中に機能訓練を取り入れ、個々の入居者の自立性が高められるよう、機能訓練指導員（看護職員兼務）が中心となり指導・援助を行いました。

(2)生活環境

基本的に苑内ではコロナ禍のような制限は設けず、面会も面談室での対面面会を実施してきました。しかし、定期的に流行期を迎えるため、地域の感染状況により訪問や面会を制限する必要もありました。新型コロナウイルス感染症の流行により感染予防を重視してきたことから、ボランティア訪問・イベントの自粛など、依然感染症対策による影響もあります。社会的には感染症法5類へ移行していますが、コロナ感染が苑内で拡大した経緯もあり、苑内では基礎疾患の入居者が多数生活されているため、慎重に緩和していく必要があると考えます。

(3)栄養ケア・口腔衛生管理

入居者の重度化に伴い、その方の状態に合わせた食事形態や栄養補助食品の提供を多職種と連携を図りながら行ってきました。栄養マネジメントを実施し、入居者様の状態変化に応じ、食事内容や食事形態の変更を行いました。口腔衛生については、定期的な訪問歯科を再開し、口腔衛生の管理に努めてきました。令和6年度からは定期的な口腔衛生状態・口腔機能の評価の実施が義務付けられ、各ユニットで月1回、口腔状態の評価を行っています。また、年に2回、歯科衛生士による口腔ケア研修会を開催し、入居者の誤嚥性肺炎予防と口腔摂取維持による栄養ケアの向上に努めています。

(4)職員育成

多職種チームでの質の高いサービス提供に対応できる人材育成を目指し、内部研修や法人内の合同研修、ZOOMを使ったリモート研修への参加等専門職としてのスキル向上を図りました。内部研修は主に今ある課題をピックアップし、「虐待」「感染症」「介護事故」を中心に動画研修を行いました。後日、アンケートを提出してもらい、職員ひとり一人が熟考する機会を設け、基本的な知識を習得して頂きました。

(5)危機管理（感染対策・介護事故・防災対策・苦情対応）の推進

各会議等での協議、対策検討・評価を行い、継続して改善に取り組みました。

（感染対策）

苑内の感染対策は季節を問わず年中行われており、入居者・職員の予防接種も励行していましたが、令和7年3月4日に苑内でコロナ感染者が確認され、入居者9名（1丁目5名、2丁目4名）と職員7名（看護師2名・介護職員4名、事務所1名）に感染が拡大し、全ユニット隔離解除まで約一か月間の時間を要しました。3月4日から1丁目の隔離を開始し、順に入居者5名の感染が確認され、1丁目は3月15日に隔離解除を行いました。一旦収束したと思われましたが、3月18日、2丁目の入居者からコロナ陽性者が確認され、順に4名の入居者が感染しました。3月18日から隔離を開始し、みなし陽性者を含め4月3日まで隔離対応を行いました。3丁目の発熱者が発生したのは3月15日で、念のため3名の入居者をみなし陽性として隔離を開始。寒暖差のためか体調不良の方も多く他の熱発者も増えていた状況があり、コロナ抗原検査では全員陰性でしたが3月24日まで隔離対応を行いました。コロナ陽性者の出現は居室外、ユニット外に順に拡大しており、感染力の強さと潜伏期間の対応の難しさが課題でした。ご家族と連絡を密に取り合い、ほぼ毎日状況の報告をさせて頂いていましたが、感染した入居者の中には、コロナの合併症で入院された方が3名あり、感染対策の難しさを痛感しました。この経験を活かし、今後、更なる感染症BCPの策定に活かせるよう努めて参ります。

（介護事故）

「事故：77件」（皮下出血39、転倒9、表皮剥離8、転落7、擦り傷・切り傷4、尻餅3、誤薬2、与薬忘れ2、爪切り傷2、打撲・裂傷1）

年間を通しての事故報告件数は、昨年度49件（2023年度）と比べ28件増の77件（57.1%増）と大幅な増加となっていますが、年間の稼働率も8.2%増加しているため事故報告件数も比例して増加しています。事故種別にみると皮下出血が最も多く、毎年同様の傾向があり、大きな事故には繋がっていないが原因不明のものが多く、気付かないうちに介助中に事故が起きている可能性があるかと推測することができます。対策を講じても防ぎきれない事故がある現状もありますが、大事故に繋がる前に介護事故を阻止できるよう創意工夫を行います。

（防災対策）

発電機のための模擬負荷試験による負荷試験点検（4月）、防災設備等施設内設備の点検（5月、9月）、避難総合訓練（夜間想定4月、日中想定10月）を年2回実施しました。令和6年3月1日付で自然災害BCP（業務継続計画）を作成し、4月の春季防災訓練と併せて訓練を実施。自然災害発生時における業務継続訓練を行いました。夜間想定のもっとも少ない人数での実施であり、新たな課題も確認できました。今後も課題をフィードバックし、よりリアルな防災対策に活かせるよう努めて参ります。

(6)入居者処遇（虐待・身体拘束）

身体拘束（0件）で原則廃止の共通意識を持ち、サービスを提供してきました。身体拘束を行わないことを基本原則として今後も取り組んで参ります。虐待・身体拘束防止委員会で年2回、「介護職員のためのアンガーマネジメント」「介護職員の接遇」動画による研修会を行いました。定期的に研修を行うと効果的だと思いますので、今後も委員会内で実施していきます。

(7)高稼働率の維持

稼働率は年間平均95.6%（昨年比較8.2%増）でした。令和6年度はユニットを立て直し、職員体制を整えました。上半期は6名、下半期は4名で年間10名入居され、看取りで退去される方は4名で年間の退去者は8名でした。継続して経営的に安定した事業運営を行うために、待機者リストやリスト以外の受入ルートの確保（切れ目のない入居者の確保）、入居待機者の事前調査等の推進を掲げ、経営の安定に取り組んでいきます。

IV. 活動実施報告

(1) イベント開催

(施設全体) 初詣

(ユニット毎)

- 1 丁目：誕生日会、桜見苑外散歩、あじさいを楽しむ会、おやつレク、運動会、敬老会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り
- 2 丁目：誕生日会、桜見苑外散歩、苑外ドライブ、紫陽花見学ドライブ、七夕会、敬老会、運動会、松名瀬ドライブ、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り
- 3 丁目：誕生日会、桜見苑外散歩、お花見ドライブ、紫陽花見学ドライブ、七夕会、敬老会、運動会、松名瀬ドライブ、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り
- 5 丁目：誕生日会、桜見苑外散歩、紫陽花見学ドライブ、七夕会、運動会、敬老会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り

(2) 各会議及び委員会

- ・ ユニットリーダー会議 (ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長) : 毎月 1 回
 - ・ ユニット会議 (ユニットリーダー、ユニットメンバー) : 各ユニット毎月 1 回
 - ・ 入居検討委員会 (ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長) : 毎月 1 回
 - ・ 給食・栄養ケア会議 (栄養士、ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長) : 毎月 1 回
 - ・ 感染症食中毒まん延防止委員会 (ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長)
- : 計 4 回 (6 月 9 月 12 月 3 月)
- ・ 事故防止検討委員会 (ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長)
- : 計 4 回 (6 月 9 月 12 月 3 月)
- ・ 虐待、身体拘束防止委員会 (ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長)
- : 計 4 回 (5 月 8 月 11 月 2 月)

(3) 職員研修

- (内部) ・ 脱水、食中毒苑内研修 (各ユニット会議内、6 月 : 合計 19 名)
- ・ 虐待、身体拘束防止研修 (全体 2 回、5 月 : 26 名 11 月 : 28 名)
 - ・ 介護事故防止研修 (全体 2 回、9 月 : 22 名 3 月 : 20 名)
- ・ 感染症まん延防止研修 (全体 2 回、9 月 : 22 名 3 月 : 23 名)

(4) 防災避難訓練等

- ・ 避難総合訓練 (火災通報装置取扱・初期消火・避難誘導訓練) : 4 月、10 月
 - ・ 消防設備法定点検 (6 月、10 月)、自主点検管理
- ・ 発電機のための模擬負荷試験による負荷試験点検 (4 月)
- ・ 備蓄品の整備・維持管理